

SHIMA-KEN-BULLETIN

# 島建会報

発行：(社)島根県建設業協会

松江市西嫁島1丁目3番17-101号 TEL 0852(21)9004 FAX 0852(31)2166

制作協力：建設興業タイムス社

## ② 電子入札 県内でスタート！

運用基準説明会開催

電子入札第1号 - 鳥屋部長が指名通知

第1号を開札 - 落札決定で職員ら拍手

電子入札システム運用

## ④ 足場からの墜落防止措置のための教育

足場の組立て等作業主任者能力向上教育

施工管理者等のための足場点検実務者研修会

## ⑤ 受験準備講習案内

2級土木施工管理技術検定試験

建設業経理士講習

## ⑥ 活動だより

本 部 - 福利向上セミナーに150人

青 年 部 会 - 中国地方交流会に参加

松 江 支 部 - 災害応急協定更新

大 田 支 部 - リクスマセスなど学ぶ

浜 田 支 部 - 雇用管理研修に30人参加

安来青年部会 - 建設業会館にA E D設置

建 灾 防 松 江 - 安全&健康管理研修

## ⑨ 企業支援施策説明会・相談会

2009

春

# 電子入札 県内でスタート!

## 県土単位で運用基準説明会 利用者登録や資料提出など学ぶ

09年度から県が実施する電子入札の運用ルールを定めた「県電子入札運用基準」の説明会が3月24日、川本合庁で開かれ、邑智郡内の建設業者ら約60人が参加した。

県の担当者が、運用基準について▷利用者登録等（ICカード、紙入札への変更・承認の基準など）▷競争参加資格確認資料等の提出（電子ファイルで使用するアプリケーションと保存ファイル形式、郵送等による資料提出の基準など）▷各入札方式（一般競争、簡易型一般競争、指名競争等）ごとの入札参加の仕方▷入札書の提出、開札等について（保留、落札決定、延期や取りやめの基準等）一について説明。特に注意する点として▷必ず利用者登録をすること▷市、町への入札参加は別途利用者登録が必要▷競争参加資格確認申請書等の提出方法など従来の紙入札との相違点を解説した。

また、4月1日から一部改正する「工事内訳書の取り扱い」では、新しい判断基準を設け

た「工事内訳書の確認、調査項目及び判断基準」についても周知。参加者からの質問は無かったが、担当者から「添付ファイルは間違いのないよう必ず確認することと、電子入札では締切直前の場合、対応が難しいので早めに余裕を持って入札に参加してほしい」などの要請があった。

説明会は3月末まで管轄県土ごとに順次開催された。



島根県の電子入札の対象案件

区分		H 21 年度	H 22 年度
工事関係	建築工事	一般競争入札（簡易型含む） 〔対象金額〕 要件なし	全入札、随意契約 〔対象金額〕 要件なし
	測量、設計等業務	指名競争入札、随意契約 1,000万円以上	全入札、随意契約 要件なし

# 電子入札第1号

県は4月1日、電子入札システムの運用開始に伴い、記念すべき第1号案件となる業務委託について、鳥屋均土木部長が指名通知書を発行した。

第1号となったのは、道路施設現況調査業務。鳥屋部長が建設産業対策室内のパソコンを操作して、コンサルタントに指名通知書を発行すると、数分後には数社から受領確認書が送られてきた。開札は17日午後1時半から行われる。

電子入札システムと入札情報サービス(PPS)で構成される「電子調達共同利用システム」は、県と8市町が共同利用。PPSに

## 鳥屋部長が指名通知



は1日、今回の第1号案件のほか、一部自治体の発注見通しも掲載された。

## 第1号を開札

県は、電子入札システムの第1号案件「道路施設現況調査業務」を4月17日午後1時30分から開札した。

開札は土木部土木総務課内のパソコンを使用し、プロジェクターを使って操作画面も公開。天津芳郎建設産業対策室長がパソコンを操作し、担当者がその状況を説明する模様を本庁の職員らが見学した。

同入札は指名競争で行われ、16社が応札。1回目で落札者が決定すると、職員の間から拍手や歓声が沸き上がった。

## 落札決定で職員ら拍手



# 完工高ランキング2009

価格2,700円(税込み)

好評発売中！

お申込みはホームページ、お電話で 建設興業タイムス

総合評定値(P)ランキング(土木)

順位	会社名	所在地	総合評定値
1	西日本建設	出雲市	943
2	黒瀬工務店	黒瀬市	942
3	南二シケウ	大田市	942
4	日新建設	西ノ島町	940
5	西日本瓦版	雲南市	939
6	西若狭建設	高岡郡	937
7	出雲市	松江市	937
8	出雲市	出雲市	936
9	出雲市	宍道市	936
10	出雲市	宍道市	935
11	シマユ集團	出雲市	935
12	出雲市	宍道市	934
13	出雲市	宍道市	934
14	西山建設	宍道市	933
15	出雲市	宍道市	933
16	出雲市	宍道市	933

土木300位  
建築150位  
まで！

※写真は実際の紙面です

# 労働安全衛生規則改正に伴う 足場からの墜落防止措置のための教育

労働安全衛生規則改正が6月1日から施行されます。この規則改正において、足場の点検、記録の保存が義務づけられます。この足場の点検者については、一定の知識、経験を有する者から指名することとされており、点検を確実に実施できるものを養成する教育を実施します。

## 足場の組立て等作業主任者 能力向上教育（定期）

**対象** 足場の組立て等作業主任者技能講習修了者であって、その後5年以上の経験がある方。または、以前足場作業主任者能力向上教育を受講した方で、受講した年から5年以上経過している方。ただし、5年未満の方や作業主任者の選任が予定されている方。右記＜補足＞該当者も受講対象者となります。

### 開催日程

会場／場所	定員	月日	時間
松江	100名	6月2日(火)	9～17時
島根県建設業会館 (松江市西嫁島1—3—17)			
浜田	100名	6月4日(木)	9～17時
浜田建設会館 (浜田市原井町908—28)			
松江	100名	6月29日(月)	9～17時
島根県建設業会館 (松江市西嫁島1—3—17)			
出雲	100名	7月8日(水)	9～17時
出雲建設会館 (出雲市塩冶善行町2—2)			
浜田	100名	7月24日(金)	9～17時
浜田建設会館 (浜田市原井町908—28)			

## 労働安全衛生規則(足場関係)改正

平成21年4月24日付、基安発第0424001号により、厚生労働省安全衛生部長名で通達が出されました。以下、その内容の一部です。

### ○足場等の安全点検の確実な実施

〔1〕足場等の点検（「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく点検を含む）に当たっては足場等の種類別点検チェックリストに各事業者が使用する足場等の種類に応じたチェックリストを作成し、それに基づき点検を行うこと

＜補足＞〔1〕のチェックリストについては、建災防発刊の足場組立て等作業主任者能力向上教育テキストに添付されています

〔2〕足場等の組立、変更時等の点検実施者については、足場の組立て等作業主任者、元方安全衛生管理者等であって、足場の点検について、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識経験を有する者を指名すること

＜補足＞〔2〕の点検実施者については、事業者・注文者（元請）共対象者となり、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講する必要があります。なお、注文者（元請）に関しては、足場組立て等作業主任者技能講習の資格を得ない者が多いため、足場組立て等作業主任者能力向上教育を受講すれば、点検実施者とみなすとされています

〔3〕作業開始前の点検は職長等当該足場を使用する労働者の責任者から指名すること

＜補足＞〔3〕の作業開始前の点検者については、足場を使用する全ての職種（例、型枠大工、鉄筋塗装、タイル、サッシ、左官、防水工等）の責任者（職長等）から指名すること。なお、点検者は、足場組立て等作業主任者能力向上教育を受講する必要があります。資格要件は〔2〕と同様とする

**施工管理者等のための  
足場点検実務者研修会  
(足場からの墜落防止措置のための教育)**

**対象** 店舗安全管理者、下請の管理者、安全指導者等、工事現場の安全パトロール等を実施される方。

**開催日程**

会場／場所	定員	月日	時間
松江	100名	6月3日(水)	13~17時
島根県建設業会館 (松江市西嫁島1-3-17)			

※教育への参加申込みは－

建設業労働災害防止協会 島根県支部のホームページ  
(<http://www.shimakenkyo.or.jp/kensai/index.html>) からお願いします。

# 受験準備講習会案内



## 2級土木施工管理技術検定試験（種別：土木）【受験準備講習会】

**主催** 社団法人 島根県建設業協会、島根県土木施工管理技士会

**後援** 財団法人 地域開発研究所、土木施工管理技術研究会

**開催日** 9月1日(火)～3日(木) 3日間

**場所** 島根県建設業会館 6Fホール (松江市西嫁島1-3-17)

## 建設業経理講習会【受験準備講習会】

**主催** 社団法人 島根県建設業協会

**開催日**

- ① 7月14日(火)～15日(水) 9時～16時30分 2級
- ② 7月16日(木)～17日(金) 9時～16時30分 1級(財務分析)
- ③ 7月21日(火)～22日(水) 9時～16時30分 1級(財務諸表)
- ④ 7月23日(木)～24日(金) 9時～16時30分 1級(原価計算)

**場所** 島根県建設業会館 4F研修室 (松江市西嫁島1-3-17)

※教育への参加申込みは－

島根県建設業協会のホームページ (<http://www.shimakenkyo.or.jp/index.html>) からお願いします。

# 活動だより



## 本部

### 福利向上セミナーに150人

建設業協会は4月15—17日の3日間、松江、浜田、出雲の3会場で「労働者の福利向上セミナー」を開催。会員企業の経理・労務担当者ら延べ150人が受講した。

建設業福祉共済団の担当者が建設共済（法定外労災補償制度）について、年間完成工事高契約の特徴や共済金の請求手続きと給付など説明。従業員と家族の生活安定と福祉の向上、また労働災害の損害による企業経営上の危機に対処するためにも加入促進を呼び掛けた。建設共済には全国で2700事業所、県内では350の事業所が加入している。

## 青年部会

### 中国地方交流会に参加 脇議員が政策ビジョン

中国地方建設青年交流会が4月17日、広島市で開かれ、島根青年部会員10人が参加した。来賓として出席した脇雅史参議院議員が「景気対策と公共事業」と題し講演。「経済対策は（一時的ものではなく）3—5年のスパンで財政出動し成果を出す。そのためには、しっかりと計画をつくらなければならない」と、中長期的な視点に立った景気回復への政策ビジョンを語った。

この中で、「仮に政権が代わっても公共投資は日本経済にとって必要。経済政策ビジョンを

また、島根県建設業DCプラン（企業年金制度）について、監査法人・トーマツの担当者が説明。DCプランは、事業主が自由に制度設計できるのが特徴で、導入の際に必要な検討事項を解説した。

法定外労災補償制度、企業年金制度とも島根県の入札参加資格審査における特別点の加点対象になっている。



持つて進めなければ国民の賛同は得られない」と指摘。「まず10年度の概算要求から公共事業のシーリング枠を外さなければならぬ」とし、今回が巻き返しの最後の時期にきてはいる」と強調した。



自身が来年の参議院選挙で自民党の比例公認候補に選ばれたことも報告。「建設産業が適正な利益を得るために、ここ2—3年が勝負の時。一大攻勢にでるチャンス」と気勢を掲げた。

また、中国地方整備局の山中義之企画部長も、

土木工事で繰り上がりを大幅に拡大することや、コンサル業務の発注をプロポから総合評価に移

行することなど本年度の入札・契約制度についてのポイントを説明した。

## 松江支部

### 災害応急協定更新

#### 地域区分や業務分担を明確化

松江県土整備事務所（福田滋所長）と建設業協会松江支部（金津任紀支部長）は3月3日、災害応急対策業務に関する協定の更新に当たり、地域区分や業務分担を明確化した新しい協定書を取り交わした。

新協定では、応急対策実施者（松江支部加盟の建設業者）の担当地域を、松江市内8地域▷橋北東部▷同西部▷橋南▷美保関町・八束町▷島根町・鹿島町▷八雲町▷玉湯町▷宍道町一と、八束郡東出雲町を合わせた9地域に区分。災害の状況などの理由で担当地域を変更することも明記した。

出動要請の基準では、従来の降雨量や震度のほかに「道路、河川の維持管理受託業者による

対応が困難になった場合」を追加。パトロールと応急対策工事の区分を明確化するとともに、連絡体制を確立化した。

また、応急対策実施者が自主的にパトロールを行う場合の規定や、道路、河川、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等各施設におけるパトロールの優先基準を決めたほか、応急対策工事では、要請内容や実施要領、経費負担、契約締結等の項目で一部見直しを行った。

福田所長と金津支部長は懇談の中で、「（協定の趣旨に沿って）互いに連絡を密に状況把握に努め、迅速に対応すること」を確認した。



## 大田支部

### リスクアセス、事故防止など学ぶ

建協大田支部と島根中央能力開発振興協会は1月末、大田市内で「職長・安全衛生責任者教育（建築・建設業）講習会」を開き、昨年11月に開催した第1回講習と併せて約35人が受講した。

職長・安全衛生責任者教育トレーナーの田平律夫労務管理事務所長が、建設作業時における①職長・安全衛生責任者の役割②作業員に対する指導および教育の方法③危険性または有害性等の調査（リスクアセスメント）とその低減措置等④職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクルなどについて講義した。

参加者は、危険予知活動（現地KY）やリスクアセスメントの方法、安全ミーティング、作業開始前点検、安全施行サイクルの仕組み、ヒューマンファクター（人間特性）とヒューマンエラーの防止などについて勉強。最後に、2グループに分かれてクレーン事故を想定した災害事例研究を行い、事故の要因や防止対策など話し合った。



## 浜田支部

### 雇用管理研修に30人参加

建協浜田支部（中垣健支部長）は2月5日、雇用管理研修会（雇用・能力開発機構島根センター共催）を開き、会員事業所の代表ら約30人が参加した。

田平労務管理事務所の田平篤次長が「ワークライフバランス」をテーマに、就労形態の多様化に伴う高年齢者や女性の勤務形態、雇用制度、短時間労働など、労務管理上の課題や対処法を

指導。また、空間デザインコンサルタント業を営むテムスの伊東良晃社長が、カビの除去作業から環境分野進出へのきっかけを通して、新分野進出へのノウハウなどについて話した。



## 安来青年部会

### 建設業会館にAED設置

建協安来支部青年部会（渡部成人部会長）は2月18日、地域の人命救助に貢献しようと、安来建設業会館の玄関ロビーにAED（自動体外式除細動器）を設置した。

AEDは、心臓に電気ショックを与えることにより再び正しいリズムに戻し、蘇生するための治療機器で、救急車が到着するまでに救命措置ができる。

県内では、市役所や学校など公共施設への導入が進んでいる。建設業協会の支部では初めての設置で、同会館が開いている時は、いつでも使用できる。

渡部部会長は「AEDの設置で地域社会と連携を図り、役に立てるよう講習会など開き知識を深めたい」と話す。

同支部では、昨年11月に防災訓練を行っており、AEDの使用方法や必要性を学んだことが、設置するきっかけとなった。



## 建災防松江

### 安全＆健康管理研修

建災防松江分会（金津任紀分会長）は3月18日、安全＆健康管理研修を行い、会員企業から60人が参加した。

松江労基署の藤原淳一安全衛生課長が「これから安全管理」をテーマに、医療現場で実用化、近年は鉄道関係でも活用されている「4M 5E分析手法」について説明。4M（事故の具

体的要因）と5E（対応策）をマトリックス表にし、原因と対策をより明確にするよう指導した。また、6月施行の足場関係の労働安全衛生規則の改正内容を解説した。

このほか、体力向上や腰痛予防についての研修も行った。



平成21年

# 企業支援施策説明会・相談会

県内  
各地の  
会場で 6月  
2~12日  
開催です。

詳しくは  
次ページを  
みてね。

## 企業支援施策説明会・相談会とは？

県内企業の皆様や、市町村、商工団体、金融機関など支援機関の皆様を対象に「平成21年度版企業支援施策ガイドブック」を基に、県などの主な支援施策について説明させていただくものです。

雇用調整助成金を活用した能力開発（教育訓練）のカリキュラムをはじめ、アドバイザー派遣や各種助成制度、研修会など支援メニューの活用事例等を紹介します。

また、当日は個別相談にも対応いたします。皆様のご参加をお待ちしています。



※ガイドブックは当日皆様にお配りします

### 説明機関・団体名

【国】 島根労働局

【島根県】 商工政策課 等

【団体等】 (独)雇用・能力開発機構 島根センター (財)しまね産業振興財団 等

お問い合わせ先・お申込用紙は次頁をご覧下さい



## 開催会場一覧 (ご都合のよい地域へご参加ください)

地 域	日 時	会 場
①松 江	6月2日(火) 13:30~17:00	くにびきメッセ (松江市学園南一丁目2-1)
②益 田	6月8日(月) 13:30~17:00	益田商工会議所 (益田市元町12-7)
③浜 田	6月9日(火) 13:30~17:00	いわみぷらっと (浜田市相生町1391-8)
④大 田	6月11日(木) 13:30~17:00	大田商工会議所 (大田市大田町大田イ309-2)
⑤出 雲	6月12日(金) 13:30~17:00	出雲商工会議所 (出雲市大津町1131-1)

## タイムスケジュール

時 間	内 容	備 考
開始～30分	県の施策説明	参加自由です
30分～60分	しまね産業振興財団の説明	参加自由です
60分～90分	島根労働局の説明	参加自由です
90分～120分	雇用・能力開発機構の説明	参加自由です
120分～終了	個別相談会	下記申込書にて事前にお申し込みください

## 【H21 企業支援施策説明会・相談会申込書】

本申込票にご記入の上、下記番号までFAXして下さい。

(切り取らず、そのまま送信してください)



各会場開催一週間前必着

(財)しまね産業振興財団 経営支援課 行 (FAX: 0852-60-5106)

※お近くの商工会議所、商工会でも受付を行っています

参 加 希 望 会 場	(上記の開催会場一覧から地域を選び、①～⑤の番号を記入してください。)	
会 社 名		
参 加 者 の お 名 前		参加人数 名
お と こ ろ	〒	
お電話番号&FAX番号	( ) -	( ) -
相 談 会 へ の 参 加	希望する	希望しない
ご 相 談 の 内 容	(ご相談を希望される場合、その内容等を簡潔にご記入ください。)	

※この申込み用紙により収集した個人情報は、本説明会・相談会以外の目的で使用いたしません。

**【お問い合わせ先】** お近くの商工会議所、商工会又は(財)しまね産業振興財団 (担当: 黒崎、野津)  
 TEL: 0852-60-5115 FAX: 0852-60-5106

## 西日本建設業保証株式会社からのお知らせ

# 飯南町・川本町で中間前金払制度スタート

飯南町におかれましては、平成21年4月15日から、川本町におかれましては平成21年5月1日から公共工事中間前金払制度を採用され、両町とも請負金額500万円以上の全ての工事で、当初の前払金（40%）に追加して20%の中間前金を支出されることになりましたので、対象工事を受注された企業様はぜひご利用頂くことをお奨めいたします。

## 中間前金払の利用方法

### 【対象範囲】

請負金額500万円以上のすべての工事

### 【中間前金払の選択】

請負契約締結の際に、中間前金払をご選択ください。

### 【中間前金払の要件】

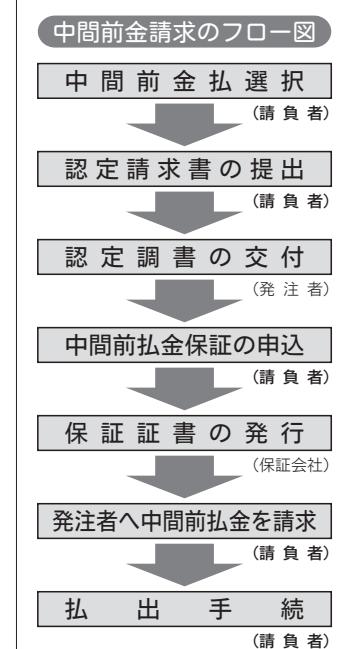
- ①工期の2分の1を経過していること
- ②工程表により工期の2分の1を経過するまでに実施すべきものとされている当該工事に係る作業が行われていること
- ③当該工事の出来高が、請負代金額の2分の1以上の額に相当すること

### 【中間前金払の認定】

「工事履行報告書」「工程表」を「中間前金払認定請求書」に添付して、発注者に提出します。発注者は、上記要件を確認し、「認定調書」を発行します。

### 【中間前金払の請求】

当社の前払金保証申込関係書類に「認定調書」を添えて、中間前払金保証のお申し込みをお願いします。当社が発行する「保証証書」に「前金払請求書」を添付して発注者にご提出下さい。



## 中間前金払制度のメリットは？

- ①部分払のような手間が省け、工事代金が早く受け取れます。

### 【例え】

- a. 部分払のような出来高検査はなく、現場を止める必要はありません。
- b. 出来高検査時のような煩雑な資料作成も不要です。

- ②中間前払金の払出は簡単です。

### 【例え】

- a. 支払先の確認書類が不要です。
- b. 現金で一括払出ができます。

- ③保証料率は一律0.065%で、コスト縮減につながります。

### 【例え】

請負金額3,000万円、中間前払金600万円の時、保証料は3,900円です。

## 他に島根県内で中間前金払を利用している市町村はありますか？

島根県内で中間前金払制度を採用している市町村は、県内全8市と奥出雲町・美郷町・隠岐の島町です。各発注者で支出条件や手続きが若干異なりますので、ご利用に際しては当社または発注者にお問い合わせ下さい。

なお、島根県発注工事におきましては、300万円以上が中間前金払の対象となっておりますので、該当案件はぜひお申し込み下さい。

安心、ひろがる。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

## 法定外労災補償制度

# 建設共済

## 財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)島根県建設業協会

〒690-0048 松江市西嫁島1-3-17-101

TEL0852-21-9004 FAX0852-31-2166

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

### 育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの  
お問い合わせは

Tel.03-3591-8451 | <http://www.kyousaidan.or.jp/>